

BE KOBE

令和4年度決算の概要

【要約版】



神戸市

目 次

1. 決算の規模	1
2. 一般会計決算の概要	1
(1) 歳入決算の概要	2
(2) 歳出決算の概要	3
参考1：市債残高の推移	4
参考2：市民1人あたりの市債残高比較	4
参考3：市民1人あたりの資産・負債比較	5
参考4：財政調整基金残高の推移	5
参考5：義務的経費の推移	6
参考6：社会保障経費の推移見通し	6
3. 財政健全化指標の状況	7
4. 市民1人あたりの行政コスト	8

情報BOX 1

宝くじ

神戸市内で販売された宝くじの売上げの一部は、収益金として神戸市の収入になり、道路や公園整備のほか、子育て支援やルミナリエなど、さまざまな事業に役立てられています。

宝くじはインターネットでも購入することができ、抽せん結果の確認から当せん金のお受け取りまで全てインターネット上で完結させることができます。

宝くじは、
神戸市内で
買ってね！



今すぐ
検索！



1. 決算の規模

(単位：億円・%)

	令和4年度	令和3年度	増△減	増減率
一般会計	9,317	9,235	82	0.9
特別会計	6,484	6,487	△3	△0.0
企業会計	3,068	3,067	1	0.0

・一般会計

福祉、教育、道路・公園の整備など、市の基本的な事業を行う会計です。
主に、市税や地方交付税などによってまかなわれます。

・特別会計

特定の収入で特定の事業を行う会計です。
国民健康保険や介護保険、市営住宅など、神戸市では11会計あります。

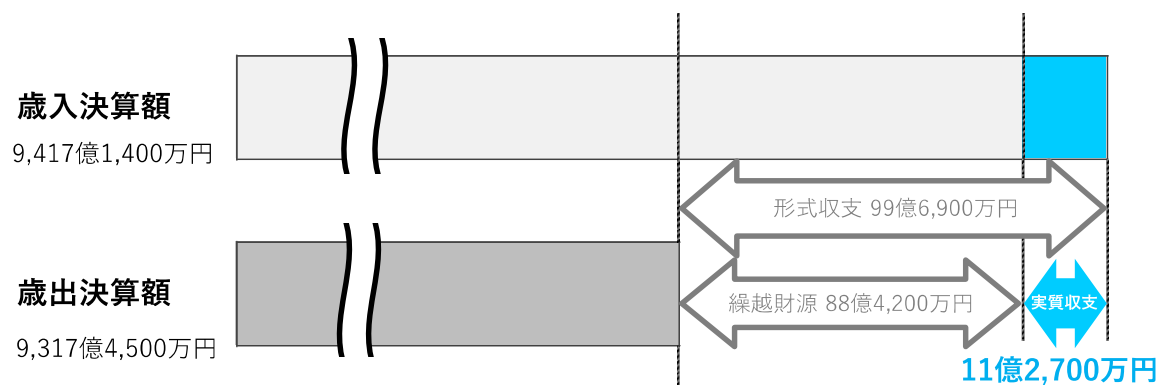
・企業会計

主に利用者のみなさんが支払う料金収入等で事業を行う会計です。
バスや地下鉄、上下水道など、神戸市では7会計あります。

2. 一般会計決算の概要

実質収支 11億2,700万円（黒字）（令和3年度 10億3,700万円）

社会保障関係経費や投資的経費が増加した一方で、景気回復による個人・法人市民税の増や、「行財政改革方針2025」に基づく取組みを着実に進めたことなどから、財源対策によることなく、**実質収支の黒字を確保**しました。



※実質収支額11億2,700万円については、決算認定後、決算剰余金として財政調整基金に積立て、今後の市政運営に活用する予定です。

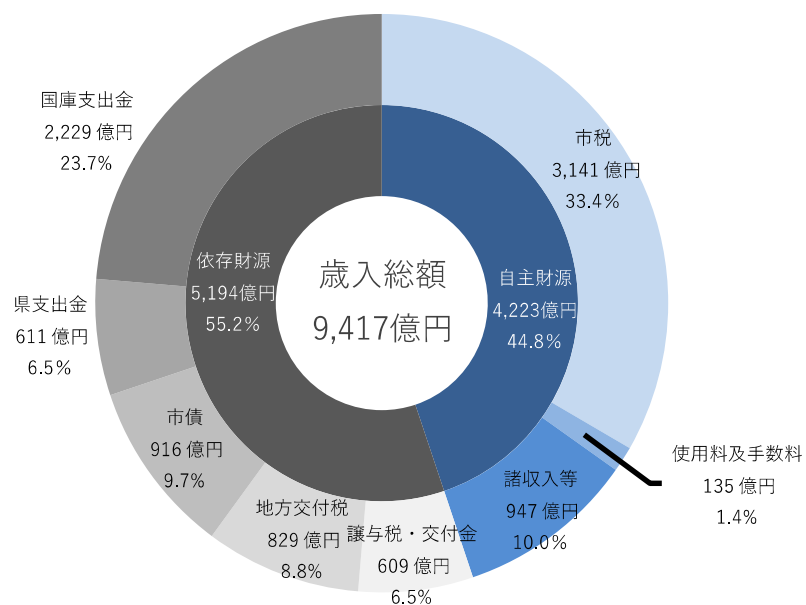
(1) 歳入決算の概要

・対前年度比較

(単位：億円・%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増△減	伸率
	金額	構成比	金額	構成比		
自主財源	4,223	44.8%	3,892	41.7%	+331	+8.5
市 税	3,141	33.4%	3,056	32.8%	+85	+2.8
使 用 料 手 数 料	135	1.4%	133	1.4%	+2	+1.5
諸 収 入 等	947	10.0%	702	7.5%	+245	+34.9
分 担 金 及 負 担 金	4	0.0%	5	0.1%	△1	△20.0
財 産 収 入	83	0.9%	113	1.2%	△30	△26.5
寄 附 金	34	0.4%	20	0.2%	+14	+70.0
繰 入 金	192	2.0%	83	0.9%	+109	+131.3
繰 越 金	87	0.9%	130	1.4%	△43	△33.1
諸 収 入	548	5.8%	351	3.8%	+197	+56.1
依存財源	5,194	55.2%	5,431	58.3%	△237	△4.4
譲 与 税 ・ 交 付 金	609	6.5%	642	6.9%	△33	△5.1
地 方 交 付 税	829	8.8%	872	9.4%	△43	△4.9
市 債	916	9.7%	945	10.1%	△29	△3.1
県 支 出 金	611	6.5%	552	5.9%	+59	+10.7
国 庫 支 出 金	2,229	23.7%	2,420	26.0%	△191	△7.9
合 計	9,417	100.0%	9,322	100.0%	+95	+1.0

・構成比



※自主財源・依存財源

財源の調達が自主的に行えるかどうかによる分類です。

自主財源の比率が高いほど、より自主的・自律的な財政運営が可能となります。

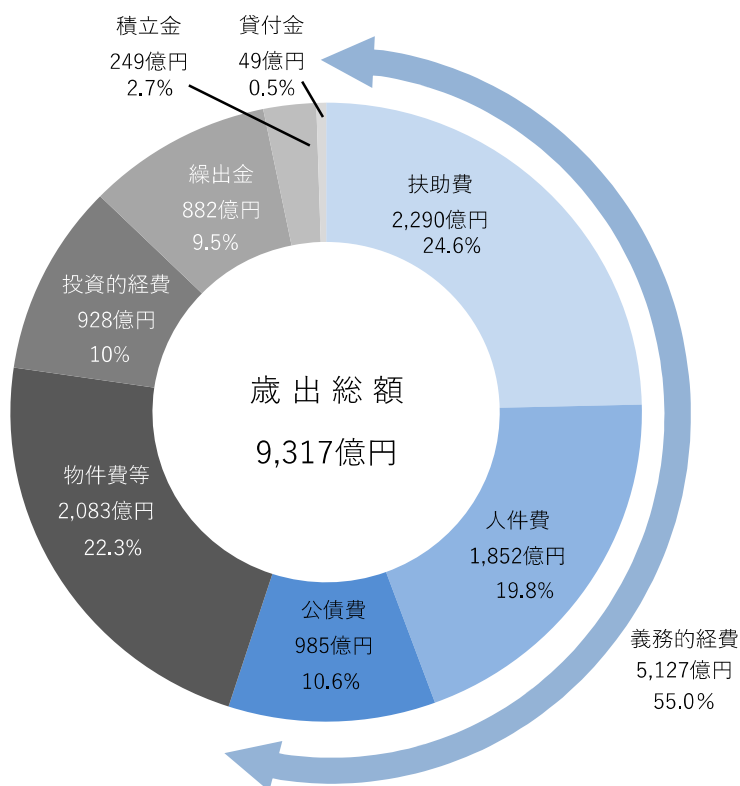
(2) 歳出決算の概要

・対前年度比較

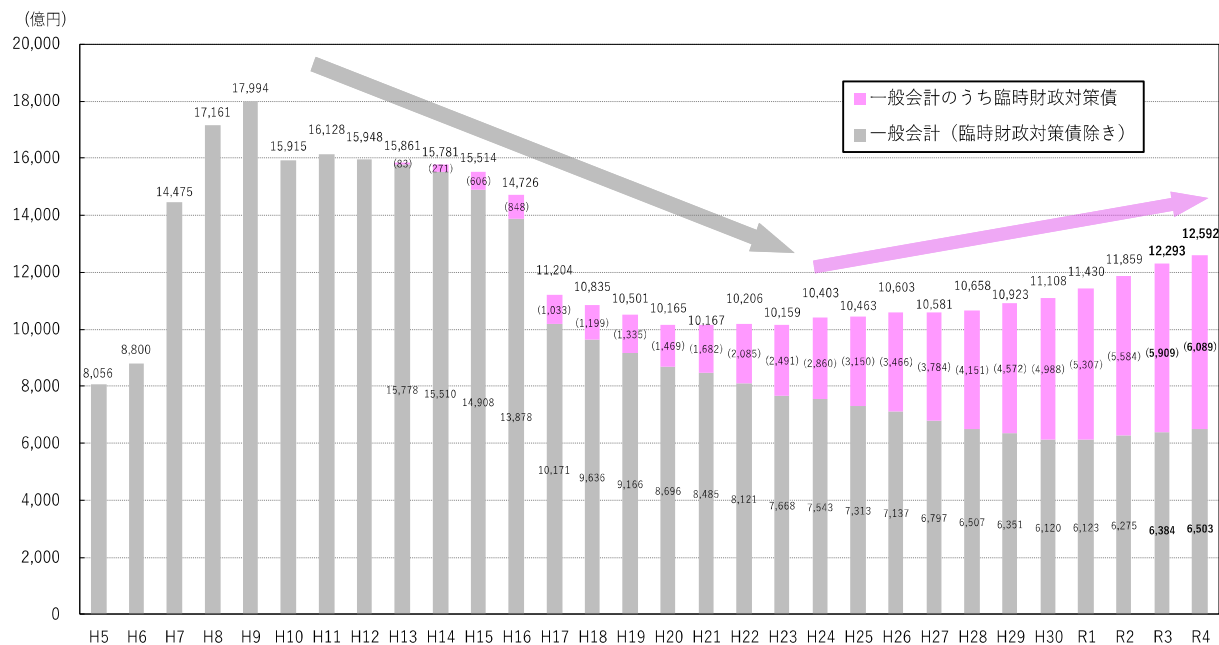
(単位：億円・%)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増△減	
		構成比		構成比		伸 率
義 務 的 経 費	5,127	55.0	5,052	54.7	+75	+1.5
人 件 費	1,852	19.8	1,865	20.2	△13	△0.7
扶 助 費	2,290	24.6	2,267	24.5	+23	+1.0
公 債 費	985	10.6	920	10.0	+65	+7.0
投 資 的 経 費	928	10.0	885	9.6	+43	+4.8
繰 出 金	882	9.5	877	9.5	+5	+0.5
貸 付 金	49	0.5	45	0.5	+4	+8.8
積 立 金	249	2.7	213	2.3	+36	+16.8
物 件 費 等	2,083	22.3	2,162	23.4	△79	△3.7
合 計	9,317	100.0	9,235	100.0	+82	+0.9

・構成比

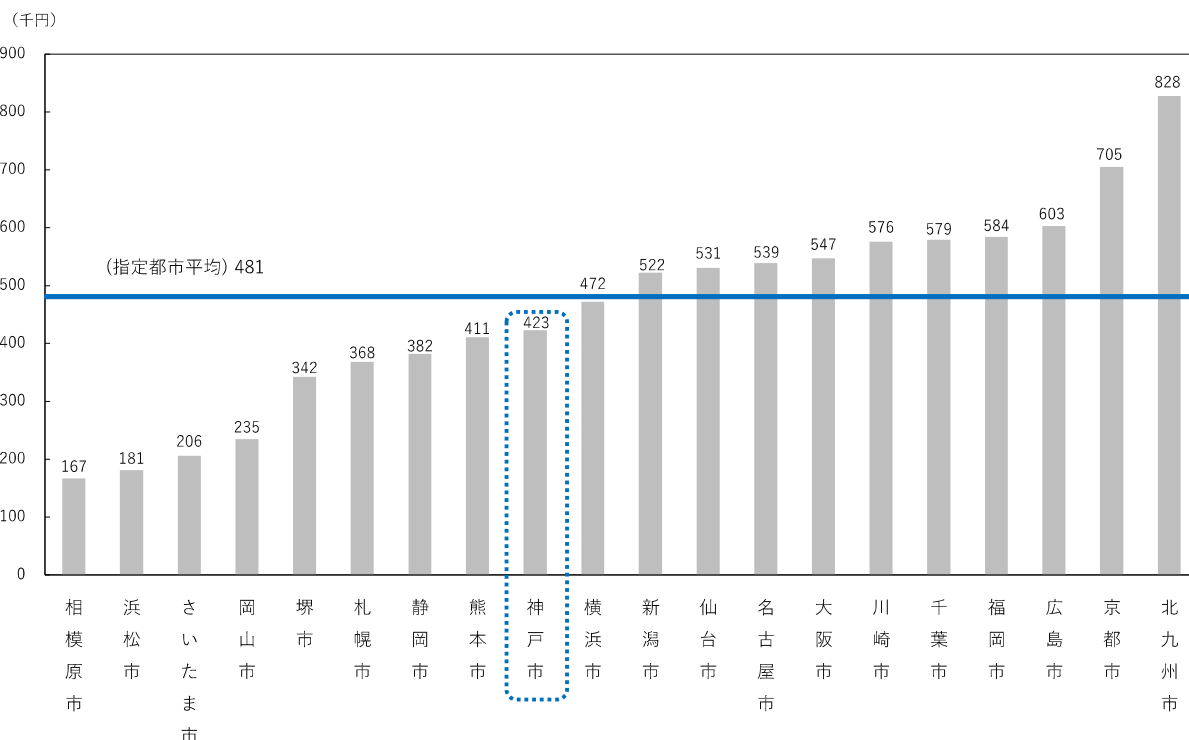


(参考1) 市債残高の推移



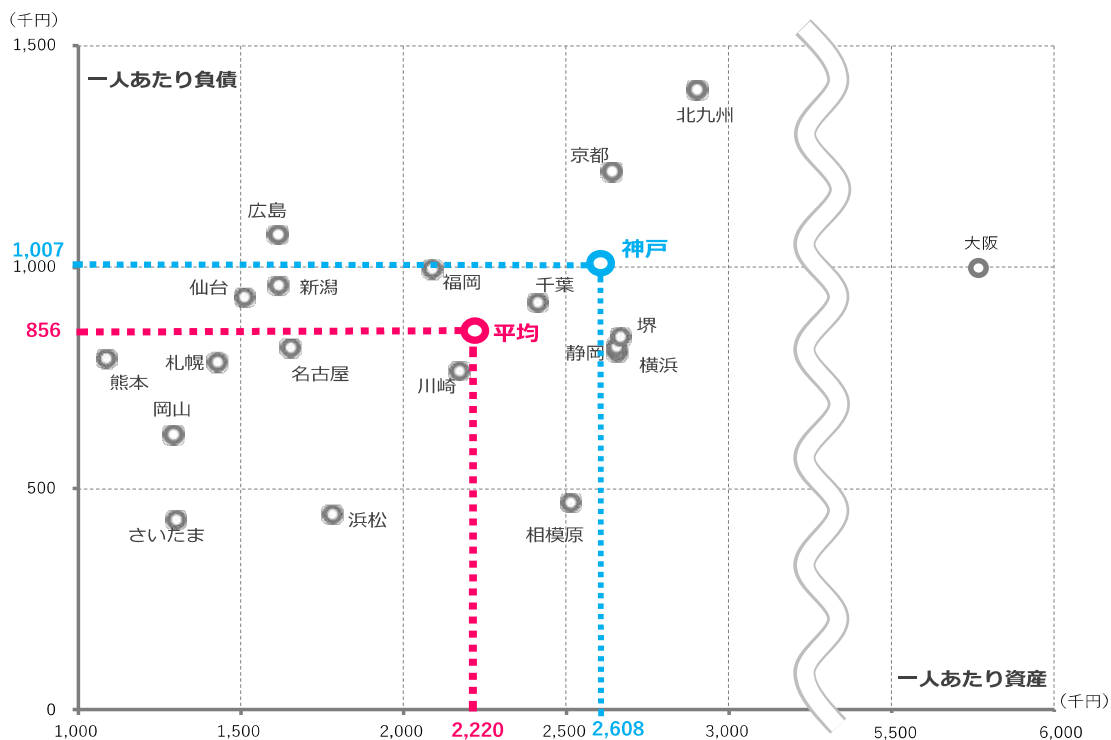
※臨時財政対策債とは地方交付税の代わりに国が配分する赤字地方債です。
元利償還金全額に対して地方交付税措置があります。

(参考2) 市民1人あたりの市債残高比較 (令和3年度決算)

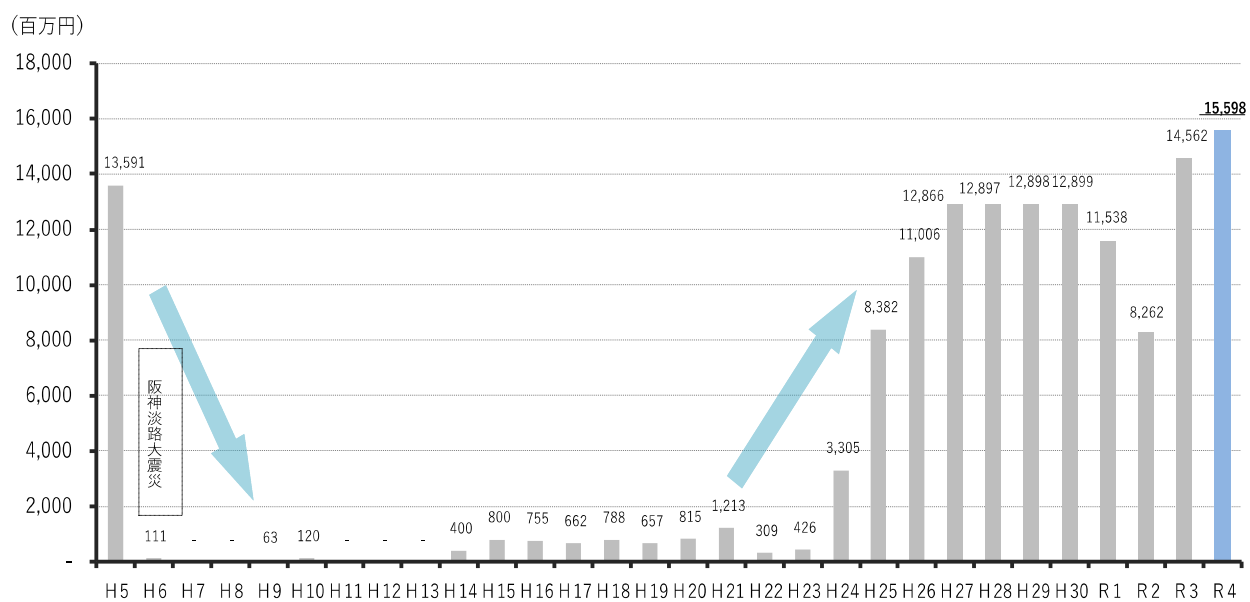


※臨時財政対策債を除いた市債残高

(参考3) 市民1人あたりの資産・負債比較 (令和3年度決算)



(参考4) 財政調整基金残高の推移

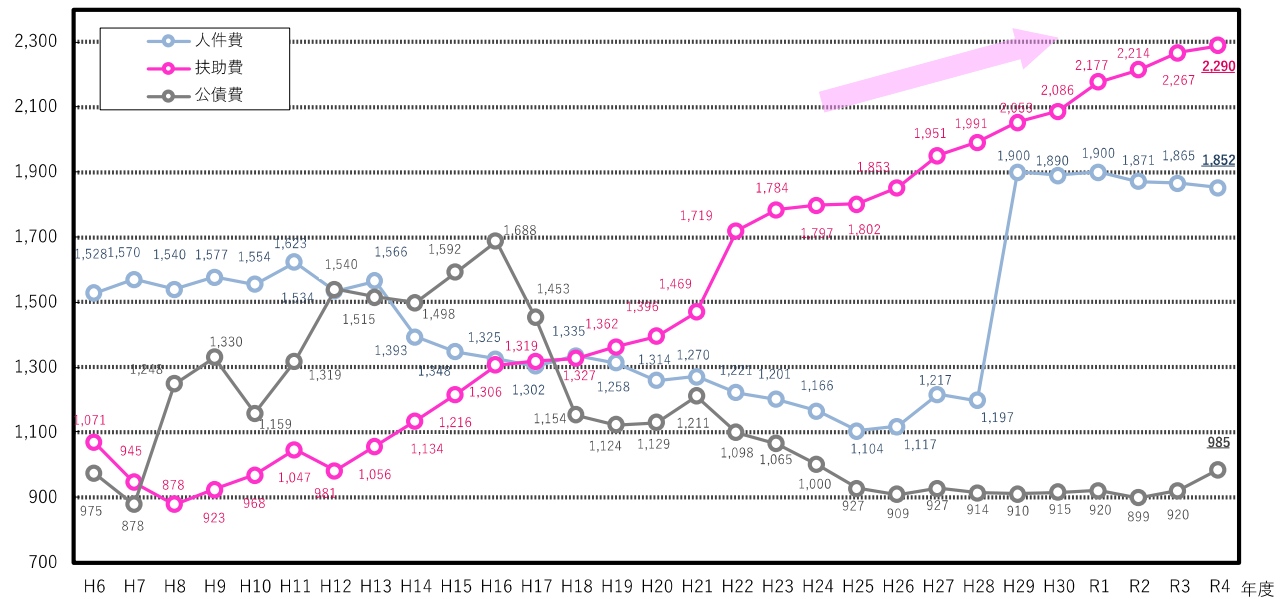


※財政調整基金は、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるほか、計画的な財政運営を図るため年度間の財源調整的な役割を果たす基金です。

※令和3年度は、コロナ禍からの景気回復に伴う法人市民税収入の増加分 (+60億円) について、地方交付税の精算制度による地方交付税の減額措置に備えるため、積み立てをしています。

(参考5) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移

(億円)



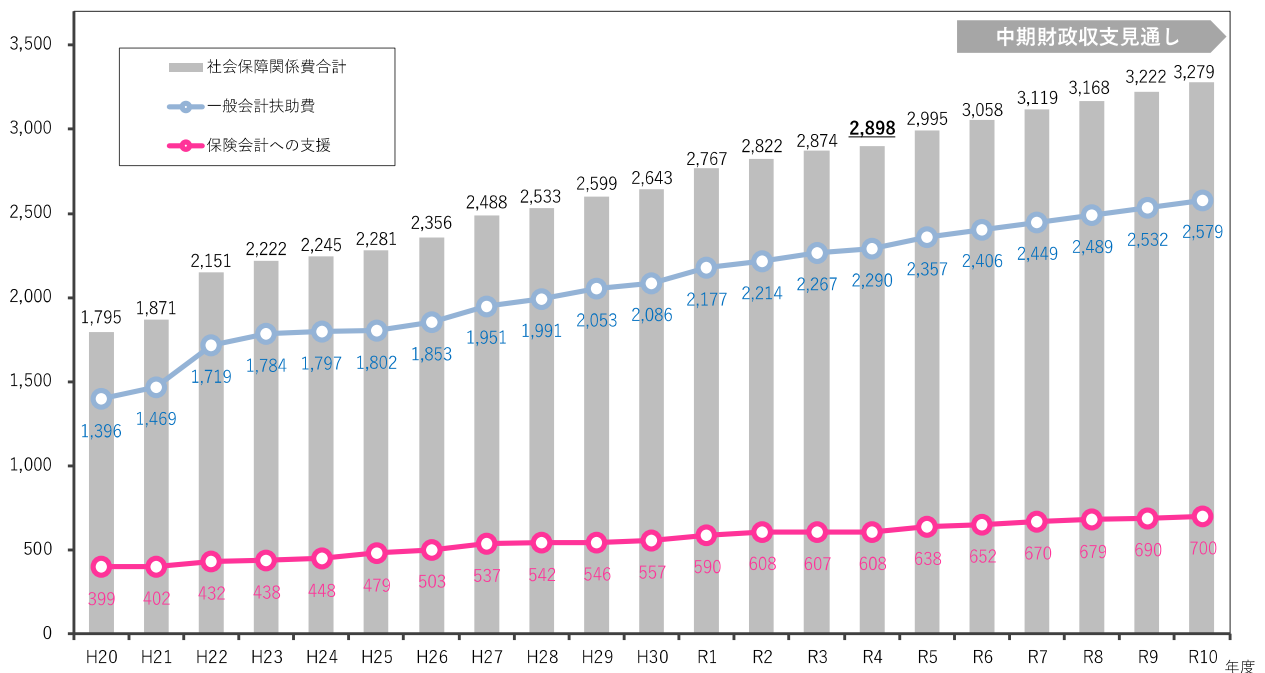
※ H17年度の公債費は阪神・淡路大震災復興基金への出捐・貸付金にかかる市債償還額（約3,000億円）を除く数値です。

※ 人件費はH27年度より臨時的任用職員および嘱託職員を、R2年度より会計年度任用職員を含みます。

また、H29年度より県費負担教職員制度の権限移譲に伴い大幅に増加しています。

(参考6) 社会保障経費（扶助費・保険会計への支援）の推移見通し

(億円)



3. 財政健全化指標※の状況

健全化判断比率は、全ての指標において早期健全化基準を下回り、指定都市の上位程度を確保した一方で、資金不足比率は、自動車事業会計において、19.1%となりました。

※財政健全化指標とは、自治体の財政規模に対する市債償還や将来的な財政負担の割合です。

(1) 健全化判断比率の状況

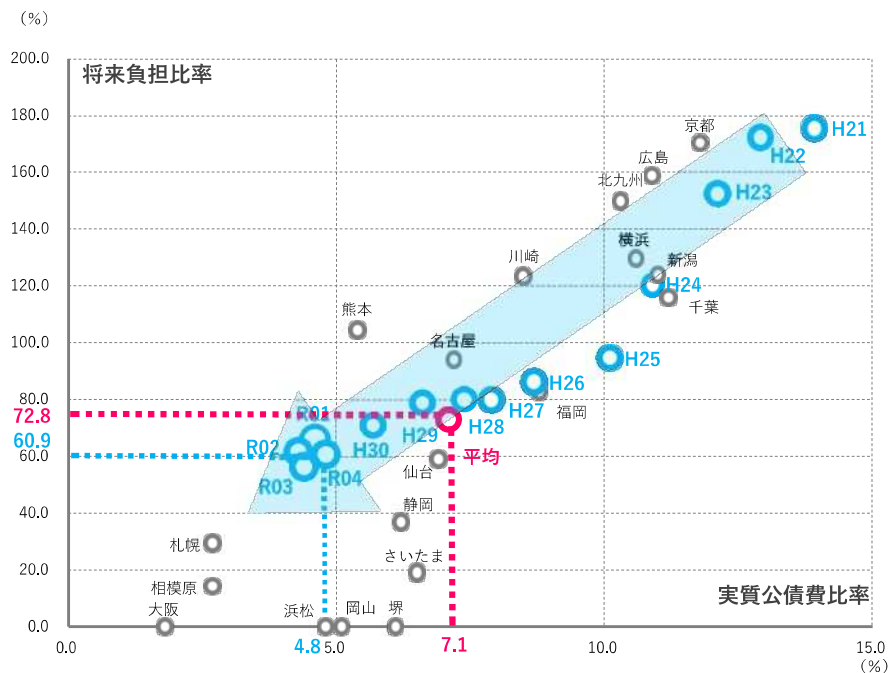
財政指標	令和4年度	令和3年度	増△減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	11.25%	20%
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25%	30%
実質公債費比率	4.8%	4.4%	+0.4	25%	35%
将来負担比率	60.9%	56.4%	+4.5	400%	

(2) 資金不足比率の状況

(単位：%)

地方公営企業法の適用を受けない公営企業	地方公営企業法の適用を受けない公営企業			地方公営企業法の適用を受ける公営企業		
	4年度	3年度	比較	4年度	3年度	比較
市場事業費	-	-	-	下水道事業会計	-	-
食肉センター事業費	-	-	-	新都市整備事業会計	-	-
農業集落排水事業費	-	-	-	港湾事業会計	-	-
市街地再開発事業費	-	-	-	自動車事業会計	19.1	19.6
				高速鉄道事業会計	-	-
				水道事業会計	-	-
				工業用水道事業会計	-	-

(参考) 実質公債費比率・将来負担比率の他都市比較 (他都市は令和3年度決算)



4. 市民1人あたりの行政コスト

一般会計の決算を市民1人あたりで計算すると、約62万円の市民サービスを行っています。

項目	主な事業	金額
子ども・高齢者等の福祉の充実に	子育て世帯経済的負担の軽減 高齢者・障害者施策の推進	約25.5万円
教育・文化の振興に	学びの環境整備 芸術・文化・スポーツの振興	約9.9万円
環境・衛生の向上に	検査・医療提供体制の確保 健康創造都市KOBEの推進	約6.2万円
住宅・まちづくりに	駅周辺のリノベーション 空家空地対策の推進	約3万円
道路・公園に	経済の基盤となるインフラ整備 安心・安全で魅力ある公園施設の更新	約2.9万円
産業の振興に	市内産業の活性化と雇用環境の充実 六甲山・摩耶山の活性化	約0.9万円
消防・救急に	消防力の強化 災害に強い都市づくり	約1.3万円
区役所などの運営に	区役所庁舎の整備 ICT等を活用した市民サービス向上	約5.7万円
市債の返済に	(参考) 市民1人あたりの残高(令和4年度) 約43万3,000円 ※臨時財政対策債を除いた市債残高より算出	約6.5万円

情報BOX 2

ふるさと納税 ～みなさまからの温かい気持ちをカタチにします～

●ふるさと納税とはどういう制度なの？

「納税」という言葉がついているふるさと納税ですが、実際には自治体への寄附にあたります。自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と市県民税から原則として全額が控除される制度です。（税額控除については、上限があります）

●ふるさと納税は何に使われているの？

みなさまからのふるさと納税は、神戸市のさまざまな事業に活用されています。ふるさと納税の使い道としてお選びいただける事業には、新型コロナ対策の最前線で働く医療従事者への支援や神戸歴史遺産を次世代に継承するための事業支援などがあります。

詳しくは、神戸市ふるさと納税公式サイトをご覧ください。



